

被害シナリオ No. 12 熊毛地域（屋久島・口永良部島）：⑨トカラ列島太平洋沖（1/11）

基本情報					
人口	熊毛郡 屋久島町	13,589 人	面積	熊毛郡 屋久島町	541.0km ²
(平成 22 年国勢調査より)			(各市町村 HP より)		
地形・地理的特徴等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 熊毛地域(屋久島、口永良部島)は、鹿児島県本土の南方約 60km の海上に位置する 2 島からなる。屋久島は円形の島で標高 1,000m 以上の山地からなるため、限られた平地に街がある。口永良部島は火山島であり、噴煙を上げる新岳の北西部に街がある。 ○ フェリーや高速船などの航路で種子島や本土と連絡しており、屋久島空港からは空路でも本土と結ばれている。 ○ 農業や漁業、畜産が盛んな地域であり、屋久杉や温泉などの観光資源もある。 					

地域における被害想定結果（最大ケース）				
人的被害が最大となる 地震動・津波ケース		⑨トカラ列島太平洋沖		
地域における建物棟数		9,704 棟（うち木造 7,985 棟、非木造 1,719 棟）		
建物被害 (棟)	全壊	60		
	（うち斜面崩壊）	—		
	（うち津波）	20		
	半壊	300		
シーン設定		冬・深夜	夏・12 時	冬・18 時
人的被害 (人)	死者	20	20	20
	（うち津波）	20	20	20
	負傷者	30	40	30
	（うち重傷者）	20	20	10
経済被害 (億円)	総額	210	210	210
	（うち建物）	50	50	50
	（うちライフライン）	0	0	0
	（うち交通施設）	120	120	120
備考				
<p><最大ケース設定の経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この被害シナリオは、熊毛地域（屋久島・口永良部島）で最も被害量が大きくなる「トカラ列島太平洋沖」地震について、被害の様相を取りまとめたものです。 ○ この地震のほか、県全体での取組みが必要なマグニチュード 9 クラスの地震の様相についても別途取りまとめていますので、「被害シナリオ No. 1 南海トラフ」で確認してください。 ○ 南西諸島域については、M9 クラスの地震が起こらないのではなく、科学的知見が不十分なために、今回は想定していません。 <p><設定した季節・時間について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害想定結果では季節・時間帯による被害量の差異がないことから、多くの人たちが自宅で就寝中のため避難行動が課題となる「冬・深夜」について、被害シナリオを作成しました。 ○ この「冬・深夜」は、自宅で被災するため、家屋倒壊や転倒・落下物などによる人的被害が発生する危険性が高い季節・時間帯です。 ○ また、津波避難の遅れによる被害拡大の危険性が高くなります。 				

(注1)－:わずか

(注2)被害想定の数値は概数であるため、ある程度幅をもって見る必要がある。また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

被害シナリオ No. 12 熊毛地域（屋久島・口永良部島）：⑨トカラ列島太平洋沖（2/11）

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

⑨トカラ列島太平洋沖

地震・津波等災害の概要

- 冬の深夜（最大風速時）にトカラ列島太平洋沖を震源とするマグニチュード 8.2※¹の地震が発生。
- 屋久島町では最大震度6弱に達し、立っていることが困難になるほどの揺れに襲われる。
- この地震で、屋久島町では揺れや急傾斜地の崩壊による被害が生じる。
- その後、津波が屋久島・口永良部島沿岸を襲い、地震発生から約 40 分後に最大津波高 T.P. +5.5m※²の津波が屋久島町沿岸部を襲う。
- 多くの人たちが就寝中であり、家屋の倒壊やタンスなどの転倒などによる被害が発生する。
- 就寝中の発災であり避難行動の初動が遅れるとともに、倒壊した家屋からの脱出やブロック塀などの倒壊による避難路の閉塞などにより、津波避難が遅れ被害が発生する。

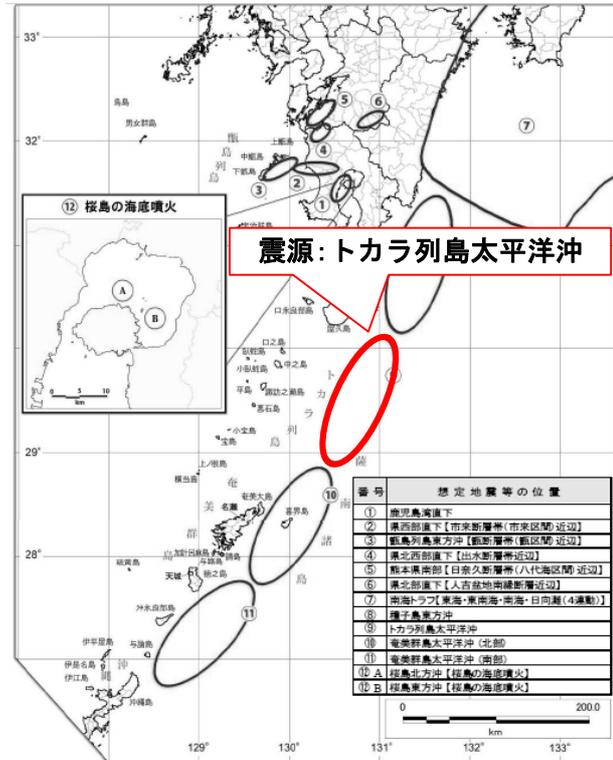


図-1 震源の位置

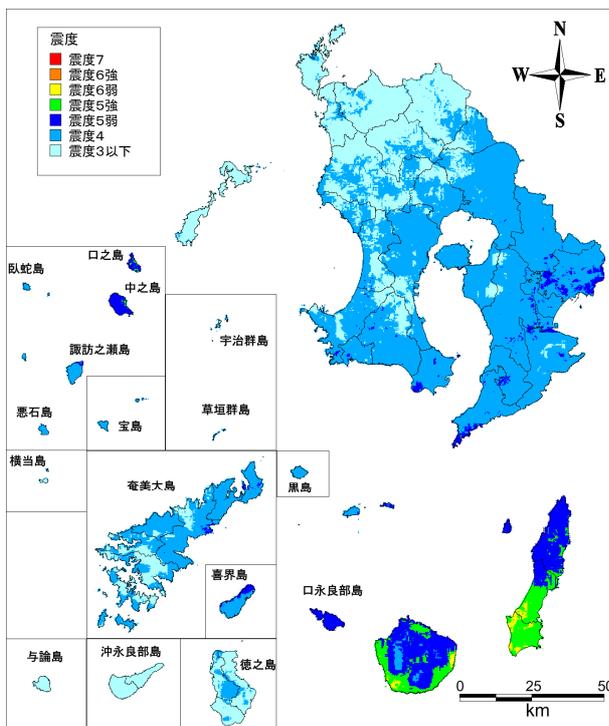


図-2 震度分布

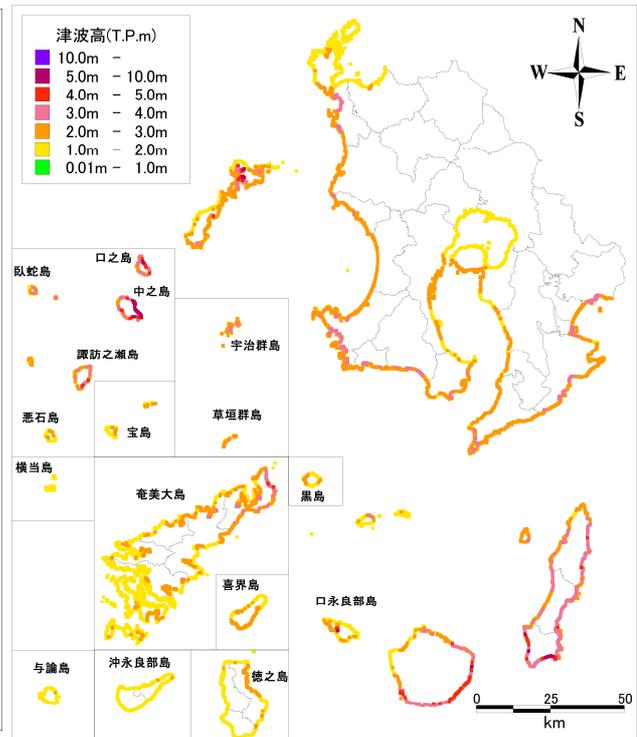


図-3 津波高分布図

※1:ここではモーメントマグニチュード Mw のこと。

※2:T.P.+m とは、東京湾平均海面からの高さ。

被害シナリオ No. 12 熊毛地域（屋久島・口永良部島）：⑨トカラ列島太平洋沖（3/11）

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

⑨トカラ列島太平洋沖

地震・津波等災害の概要

表一 各市町村における最大震度と津波到達時間・最大津波高

地域区分	市町村名	最大震度	津波到達時間		最大津波高 (T. P. +m)
			津波の高さ +1m (分)	最大津波 (分)	
鹿児島地域	鹿児島市	5弱	93	97	2.71
	日置市	5弱	90	134	2.86
	いちき串木野市	4	88	139	3.45
鹿児島地域（三島）	三島村	5弱	62	91	3.59
鹿児島地域（十島）	十島村	5強	20	40	8.57
北薩地域（甑島を除く）	阿久根市	4	100	112	3.75
	出水市	4	-	222	2.27
	長島町	4	154	154	2.43
	さつま町	4	-	-	-
	薩摩川内市（本土）	4	88	139	3.43
北薩地域（甑島）	薩摩川内市（甑島）	4	73	106	5.78
南薩地域	枕崎市	5弱	62	173	3.43
	指宿市	5弱	63	138	3.27
	南九州市	5弱	62	125	3.35
	南さつま市	5弱	61	86	3.72
始良・伊佐地域	霧島市	5弱	-	151	1.81
	伊佐市	4	-	-	-
	湧水町	4	-	-	-
	始良市	4	-	149	1.86
大隅地域	鹿屋市	5弱	100	152	2.51
	錦江町	5弱	-	109	2.22
	垂水市	5弱	155	155	2.56
	曾於市	5弱	-	-	-
	志布志市	5弱	45	105	3.98
	肝付町	5強	35	78	3.55
	大崎町	5弱	48	101	2.86
	東串良町	5弱	47	108	3.32
南大隅町	5強	41	78	3.79	
熊毛地域（種子島・馬毛島）	西之表市	5強	17	143	4.41
	中種子町	6弱	16	153	4.14
	南種子町	6弱	12	39	5.59
熊毛地域（屋久島町）	屋久島町	6弱	16	43	5.45
大島地域	奄美市	5弱	25	48	4.45
	大和村	4	37	55	2.85
	宇検村	4	49	126	2.38
	瀬戸内町	4	30	50	3.19
	龍郷町	5弱	30	47	3.66
大島地域（喜界島）	喜界町	5弱	16	23	2.66
大島地域（徳之島）	天城町	4	108	109	2.05
	徳之島町	4	34	78	2.50
	伊仙町	4	122	122	2.17
大島地域（沖永良部島）	和泊町	3	111	115	2.07
	知名町	3	-	125	1.59
大島地域（与論島）	与論町	4	-	132	2.01

（注）-：発生しない

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

⑨トカラ列島太平洋沖

主な被害の様相

【発災】

- 地震発生直後に緊急地震速報（警報）が発表、その直後に津波警報などが発表。
- 屋久島町では最大震度6弱に達し、立っていることが困難になるほどの揺れに襲われ、建物の倒壊や屋内収容物などの転倒、停電が発生する。
- 発災直後、屋久島町では揺れや建物倒壊などによる火災が同時多発的に発生する。
- 屋久島町沿岸部では、最大津波高約 T.P. +5.5m の津波が、地震発生約 40 分後に到達する。

【発災直後の様相】

<災害対策本部>

- 県： 職員の非常参集、鹿児島県災害対策本部の設置、非常体制。
- 市町村： 避難指示、防災行政無線・サイレンで津波避難周知。
屋久島町役場では、揺れにより建物の一部損傷や屋内収容物の移動・落下などが発生し、停電となる。夜勤職員の一部負傷が発生。職員不足となり、災害対策体制が一時混乱する。
- 深夜のため防災ヘリによる被害情報収集が難航。無線により各地の状況連絡が県災害対策本部に入る。

<建物・人的被害>

[地震の揺れ]

- 屋久島の一部で最大震度6弱の揺れが発生する。
- 老朽化などにより耐震性が低い木造建物などの倒壊が発生する。
- 倒壊建物の下敷きになったり固定していない家具・什器の転倒などによる死者が発生する。
- 吊り天井など非構造物の落下による死傷者が発生する。

[液状化]

- 沿岸部の一部では地盤の液状化が発生し、建物が沈下・傾斜被害を受け、マンホールの浮き上がりや道路の変形、噴砂が生じ、継続的な居住や日常生活が困難となる。

[斜面崩壊]

- 揺れによる急傾斜地の崩壊によって、建物の全半壊が生じる。
- 崩壊土砂や倒壊した家屋による生き埋めなどによって、死傷者が発生する。

[津波]

- 津波が屋久島町の沿岸を襲い、沿岸部周辺が浸水して建物の全半壊が生じる。
- 沿岸部が浸水し、家屋や車や船舶などが流出する。
- 流出した車のバッテリーやLPGボンベなどが原因で津波火災が発生するおそれがある。
- 避難意識が低い場合は自宅や職場、沿岸部の宿泊施設などで津波に巻き込まれたり、自動車などで避難中に津波に追いつかれ、死傷者が発生する。

[延焼火災]

- 揺れや建物倒壊などにより、木造密集市街地などを中心に火災が同時多発する。
- 延焼には至らないものの、出火家屋からの逃げ遅れや、倒壊した家屋内に人が閉じ込められるなどにより、死傷者が発生する。
- 集合住宅や宿泊施設などでは、煙に巻かれ呼吸困難などにより死傷する。

[ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物]

- 揺れによる電柱や自動販売機、ブロック塀などの転倒や、屋根瓦やビルの外壁・看板などの落下に巻き込まれて、死傷者が発生する。

（次頁へ続く）

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる 地震動・津波ケース	⑨トカラ列島太平洋沖
-------------------------	------------

主な被害の様相

（発災直後の様相、続き）

表－2 建物被害の推計

単位：棟

市町村名	被害区分	液状化	揺れ	斜面崩壊	津波	火災	合計
屋久島町	全壊・焼失	30	10	-	20	0	60
	半壊	120	120	-	60	0	300

（注1）－：わずか

（注2）被害想定の数値は概数であるため、ある程度幅をもって見る必要がある。また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

表－3 人的被害の推計

単位：人

市町村名	被害区分	建物倒壊	（うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物）	斜面崩壊	津波	火災	ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物	合計
負傷者数	20	10	-	20	-	-	30	
重傷者数	10	-	-	10	-	-	20	

（注1）－：わずか

（注2）被害想定の数値は概数であるため、ある程度幅をもって見る必要がある。また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

【発災当日の様相】

<災害対策本部>

- 県：現地へ応援職員の派遣。
- 揺れが大きい熊毛地域では、緊急消防救助隊や警察広域緊急援助隊、DMAT、国交省リエゾン、TEC-FORCEの現地活動開始。
- 屋久島町では、各島の診療所が負傷者の対応。防災ヘリコプターは種子島・馬毛島の対応が優先されることから、重傷者の運送を自衛隊に依頼。
- 県、村：地震により緩んだ急傾斜地等の危険箇所がないか、緊急点検の実施。

<ライフライン施設被害>

[上水道]

- 管路や浄水場などの被災が発生し、屋久島町の断水人口は約2,300人となる。

[ガス]

- LPガス：安全措置により一時停止。異常が無い箇所から順次復旧する。

[電力]

- 揺れや津波浸水によって、電柱（電線）や変電所、送電線（鉄塔）の被害などが発生し、屋久島町の停電軒数は約20軒となる。

[通信]

- 揺れや津波浸水による屋外設備や家屋、通信設備などの被災によって、屋久島町では固定電話の約30回線が不通となる。
- この影響で固定電話幹線の不通や、停電の影響による携帯電話の基地局が停波し、屋久島町では携帯電話の停波局率が約1割となる。
- 通信ネットワークが機能するエリアでも、大量のアクセスにより輻輳が発生し、音声通信やデータ通信がつながりにくくなる。

（次頁へ続く）

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる 地震動・津波ケース	⑨トカラ列島太平洋沖
<p>主な被害の様相</p>	
<p>（発災当日の様相、続き）</p>	
<p><交通施設（港湾等）被害></p>	
<p>[道路]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 一般道は、揺れによって約 20 箇所不通となる。また、沿岸部では津波浸水により、一部の道路が不通となる。 	
<p>[港湾・漁港]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 屋久島町沿岸では、耐震強化岸壁は機能を維持するが、非耐震の岸壁の陥没・隆起、防波堤の沈下などの被害などが発生し、岸壁は数箇所、その他係留施設は約 10 箇所機能停止する。 ○ 津波の浸水によって、港内の貨物などの流失、引き波による船舶の転覆・沈没・流出・破損が生じる他、津波瓦礫による航路障害などが発生し、港の機能が停止する。 	
<p>[海上交通]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾・漁港の被害により、種子、奄美方面への航路に影響が生じる。 ○ 定期便が出航困難となり、交通・物流輸送に支障が生じる。 	
<p>[空港・航空交通]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 揺れにより滑走路の基本施設や航空保安施設の被害が発生しているおそれがあるため、点検などにより屋久島空港を一時閉鎖する。 ○ 点検後、空港運用に支障がないと判断され次第運行を再開し、直ちに救急・救命活動、緊急輸送物資・人員など輸送の受入拠点として運用を開始する。 	
<p><その他の被害></p>	
<p>[主要施設]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋久島町の行政機関において、耐震性能を有しない庁舎の損傷や、書類棚やコピー機などの移動・転倒などにより、職員が負傷する。 ● 津波の浸水被害は発生しない。 	
<p>[災害廃棄物]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 揺れや液状化、津波、崖崩れ、家屋倒壊や火災などによる災害廃棄物が数トン発生する。 ● 津波による土砂堆積物（津波堆積物）が約 20 トン発生する。 	
<p><生活への影響></p>	
<p>[避難者]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・津波などによる建物被害、ライフライン被害および余震、土砂災害などへの不安などにより、約 180 人が避難所に避難する。また、比較的近くの親戚・知人宅などへも約 100 人が避難する。 ○ 避難所の開設・運営時に、停電エリアで発電機などが無い避難所では混乱が生じる。 ○ さらに帰宅困難者も避難所につめかけることで、やや混乱する。 ○ 給水車による給水が行われるが、給水エリアは限定的である。 	
<p>[災害時要配慮者]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動に遅れが生じて津波に巻き込まれるなど、人的被害が発生する。 ○ この地域の地震・津波や地理に関する知識が少ない観光客などが避難行動をとれずに津波に巻き込まれる。 ○ 避難所に避難した高齢者・身体障害者などの災害時要配慮者に必要な医療・介護面のケアが行きわたらない事態が発生する。 	
<p>[帰宅困難者]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 海上・空港交通が停止した場合、一時的に外出先に滞留する帰宅困難者は約 40 人に上る。 ○ フェリーターミナル周辺や空港には、行き場のない人が一時的に滞留する。寒さで体調不良を生じる帰宅困難者が発生する。 ○ 停電により、テレビ・インターネット・電話などの情報通信設備が使えず情報が寸断される。 	
<p>[孤立集落]</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 孤立集落は発生しない。 	

（次頁へ続く）

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

⑨トカラ列島太平洋沖

主な被害の様相

（発災当日の様相、続き）

〔医療〕

- 被災地内の医療機関においては、医師・看護師の不足、建物被害やライフライン機能支障などにより対応力が低下するおそれがある。
- 地域内の医療機関での対応が困難な状態となり、重篤患者を広域医療搬送する体制が必要となる。

【翌日、2日後の様相】

<災害対策本部>

- 津波警報などの解除。
- 緊急輸送計画を検討・実施。
- 県民や観光客、外国人からの相談窓口を設置。
- 特別な配慮が必要な人などへの対策（ホテル・旅館などでの受け入れ協力の要請）。
- 女性や子育てに関するニーズへの配慮。
- 余震や降雨などによる急傾斜地崩壊の応急対応。

<ライフライン施設被害>

〔上水道〕

- 管路被害などの復旧は限定的であり、ほとんど進展しない。

〔電力〕

- 浸水域を除き、概ね復旧する。

〔通信〕

- 浸水域を除き、概ね復旧する。
- 通信量が減少傾向となることから、徐々に通信規制が緩和され、音声通話につながりやすくなる。

<交通施設（港湾等）被害>

〔道路〕

- 安否確認に向かう車両による渋滞の発生。

〔港湾・漁港〕

- 津波警報などが解除されるまでの2日間程度、復旧作業や緊急輸送が滞る。

<生活への影響>

〔災害時要配慮者〕

- 避難所における要配慮者の情報が把握できず、災害対策本部では個々のきめ細やかな対応が困難になる。
- 福祉避難所は定員に対して収容すべき要配慮者数が多く、受け入れが困難になるおそれがある。

〔物資・燃料など供給〕

- 食料は約 630 食/日、飲料水は約 6,200 リットル/日、毛布は約 350 枚を必要とする。

【3日後の様相】

<災害対策本部>

- 応急危険度判定士の派遣。
- 業界団体などに仮設住宅の大量供給を要請。
- 消防・警察・自衛隊による死者・行方不明者の捜索範囲が広範囲にわたる。
- 死者数が多く、迅速な遺体処理が困難になる。遺体の安置場所、棺、ドライアイスが不足する。

（次頁へ続く）

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる 地震動・津波ケース	⑨トカラ列島太平洋沖
主な被害の様相	
<p>（3日後の様相、続き）</p> <p><その他の被害></p> <p>[災害廃棄物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 用地不足などにより、災害廃棄物などの仮置場の確保が困難となる。 ○ 海に流出した災害廃棄物は、海岸に漂着するものや海底に堆積するもの、海中を浮遊するもの、海面を漂流するものがあり、船舶の航行や港湾・漁港への入港などに支障を及ぼす。漁業の支障となる。 <p><生活への影響></p> <p>[避難者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の運営が、発災直後は行政職員などが中心であるが、発災3日後程度以降から自治組織中心に移行する。 <p>[医療]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品不足が医療機関で発生するおそれがある。 ○ 断水が継続し、多くの人工透析患者が通院または入院している施設での透析が受けられなくなる。 	
【1週間後の様相】	
<p><災害対策本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害認定調査。 ○ みなし仮設の適用。 ○ 避難所の生活環境調査。 ○ 全半壊施設の再建方法を検討。 ○ 物価の監視。 ○ 復興基金の検討。 ○ 職業のあっせんなど。 ○ 火葬場の被災、燃料不足などにより火葬が困難となる。火葬が困難な場合、衛生上の問題から土葬や仮埋葬が行われる。都市部では土葬の可能な場所が限定されることから、遺体の処理が困難となる。 <p><ライフライン施設被害></p> <p>[上水道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管路の復旧が進み断水が解消されていくが、屋久島町における断水人口は約1,100人となる。 <p><交通施設（港湾等）被害></p> <p>[道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道は一部で不通区間が残るが、緊急仮復旧ルートが概成する。 <p>[港湾・漁港]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 航路啓開や港湾施設の復旧、荷役作業の体制の確保などを順次実施する。 ○ 船舶の入港が可能となった港湾から、順次、緊急輸送を実施する。 <p>[海上交通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 船舶の入港が可能となった港湾から、順次、海上交通が回復する。 <p>[空港・航空交通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道など緊急仮復旧ルートの啓開により、空からの緊急輸送が本格化する。 	
（次頁へ続く）	

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果（最大ケース）

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

⑨トカラ列島太平洋沖

主な被害の様相

（1週間後の様相、続き）

<生活への影響>

[避難者]

- 避難者がピークとなり、約 250 人が避難所に避難し、親戚・知人宅などへも約 190 人が避難している。
- 冬のため寒く、風邪・インフルエンザなどが蔓延し、避難所での生活環境が悪化する。
- 避難所においてペットに関するトラブルなどが発生する。

[物資・燃料など供給]

- 食料は約 900 食/日、飲料水は約 3,400 リットル/日、毛布は約 500 枚を必要とする。
- 膨大な量の支援物資などが流入し、保管スペースが不足する。
- 燃料不足により物資の配送などに支障が生じる。
- 店舗などでは品薄となり、平常通りの生活物資が購入できない状況が続く。

【1か月後の様相】

<災害対策本部>

- 激甚災害の指定。
- リ災証明の発行。
- 生活福祉金などの融資。
- 復旧活動の本格化。
- 復興計画の検討。
- 災害関連死の防止。
- 避難所に残っていた被災者を対象に、仮設住宅などの入居申し込み手続きを開始。
- 1年を経過しても行方不明者の捜索が終わらず、消防・警察・自衛隊の人的・物的資源を引き続き投入することが必要となる。

<ライフライン施設被害>

[上水道]

- 管路の復旧は概ね完了する。
- 屋久島町で約 100 人が断水したままであるが、地域全体では約 9 割以上の断水が解消される。

<その他の被害>

[災害廃棄物]

- 災害廃棄物を処理するため、可燃物・不燃物の分別やリサイクルのための分別の作業が長期化する。
- 解体に伴う粉じん・アスベストの飛散や、津波により流失した重金属類や医療系廃棄物などを含む有害廃棄物の処理における土壌汚染・水質汚染が問題となる。
- 用地不足などにより、災害廃棄物などの中間処理施設、最終処分場の確保が困難となる。

（次頁へ続く）

●：推計結果による被害像、○：定性的な被害像

地域における被害想定結果 (最大ケース)

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

㊟トカラ列島太平洋沖

主な被害の様相

(1か月後の様相、続き)

<生活への影響>

[避難者]

- 避難者が減少し、避難所への避難者が約 100 人となる。
- 応急危険度判定により安全が確認された住宅の被災者は、ライフライン復旧に伴い、順次帰宅する。
- 交通機関の部分復旧などに伴い、遠方の親族・知人などを頼った帰省・疎開行動が始まる。特に、津波浸水地域を中心に避難所外への避難者比率が高まっていく(約 220 人の避難所外避難者)。
- 民間賃貸住宅への入居、勤務先提供施設への入居なども見られる。
- 避難所におけるプライバシーの確保が困難となり、生活に支障をきたすとともに、精神的ダメージを受ける人も発生する。
- 避難所によっては、部外者の出入りや避難者の無断撮影、盗難などのトラブルが発生する。
- 被災者のニーズは時々刻々と変化し、モノ・情報のニーズが多様化する。
- 被災者が全半壊住宅の再建方法(今後の住まいの確保をどうするか)を検討。

[災害時要配慮者]

- 応急仮設住宅(借り上げ型仮設住宅を含む)や賃貸住宅、復興公営住宅などへの入居後も、バリアフリーの面での不便や、周辺住民とのコミュニティの疎遠などにより日常生活での支障が続く。

[物資・燃料など供給]

- 食料は約 340 食/日、飲料水は約 310 リットル/日、毛布は約 190 枚を必要とする。
- 工場の被災など、域内の産業の被災による雇用への影響が深刻化する。

【3か月以降の様相】

<災害対策本部>

- 被災者生活再建支援金の支給。
- 災害弔慰金などの支給。

<交通施設(港湾等)被害>

[港湾・漁港]

- 揺れ・津波被害を受けた港湾が本格的に復旧するには、2年以上を要する。

<生活への影響>

[避難者]

- 順次、仮設住宅へ入居。

(次頁へ続く)

●: 推計結果による被害像、○: 定性的な被害像

地域における被害想定結果 (最大ケース)

人的被害が最大となる
地震動・津波ケース

㊟トカラ列島太平洋沖

主な被害の様相

この被害シナリオのような地震に備えて ～地域で取り組む防災・減災対策～

- 日頃から、自分の周辺で地震が起きたことを想定し、発災から時間経過とともに変化する状況を具体的にイメージしながら、地震発生時の適切な行動について家族で話し合いをしましょう。
- 大切な人を思い浮かべて、その人を守るため、まずは自分の身を守り、生き抜くための取り組みを始めましょう。
- いざという時に率先して行動ができるように、平時から防災活動に取り組みましょう。

- 県民のみなさんは、県や市町村などが行う防災訓練や研修会などに参加し、防災・減災に関する知識・技能の習得や、住宅などの耐震性の確保に取り組みましょう。要配慮者の方は、避難支援者に避難の際に必要な情報を提供しましょう。
- 自主防災組織や町内会、自治会では、自ら防災に関する研修や訓練を行い、災害危険箇所や避難所などの把握や、地域の防災マップの作成、地域ぐるみの避難体制を整備しましょう。
- 事業者のみなさんは、防災対策の責任者を定め、従業員に対し研修や訓練を行うなど、従業員などの安全意識を高める取り組みとあわせて、施設の耐震化やBCPの策定、事業所内備蓄などの取り組みをしましょう。